

発議案第8号

介護保険制度の改悪に反対する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年3月4日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	㊞
	同	中 村 健 敏	㊞

提案理由

介護保険制度の改悪に強く反対し、制度の拡充を要望する。

これが、本案を提出する理由である。

介護保険制度の改悪に反対する意見書

2012年度の改定に向けた介護保険制度の政府による見直しにおいて、ケアプラン作成の有料化や軽度者の利用料倍増など、大幅な負担増メニューがメジロ押しとなっている。これは今でさえ費用負担の重さから利用を手控えている所得の低い高齢者に、一層の利用抑制を強いるゆゆしいものと言わなければならない。

さらに重大なことは、要支援1、2といった軽度者を保険給付の対象から除外して、市町村の判断一つで民間の営利サービス利用へと移しかえることも可能な仕組みが導入されていることである。

長年にわたって保険料を納め続け、介護支援が必要と認定されたその人が、保険給付を受けられないなどという事態になれば、それは介護保険制度の根本を否定するものと言わざるを得ず、到底容認できるものではない。

社会保障予算の削減を意図したこうした制度改悪は、国民の将来不安を一層深刻にするものである。

よって本議会は、介護保険制度の改悪に強く反対し、制度の拡充を要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様